

飯山市公共施設等総合管理計画 (概要版)

計画策定について

全国の地方自治体では、昭和 40 年代から 50 年代を中心に公共施設が集中的に整備され、その公共施設の建替えなどの更新時期を一斉に迎えようとしています。

また、地方自治体では扶助費等の社会保障関係費が増加傾向にあり、財政状況が年々厳しさを増している中で、今後は全国的に既存の公共施設等の更新に充当できる財源は減少傾向にあります。

さらに、少子高齢化や人口減少等による社会構造の変化に伴い、既存の公共施設に対する需要が変化していくことが予想されることも踏まえ、公共施設等の状況を把握するとともに、適正な供給量や配置を実現することが全国の自治体の共通課題となっています。

このような状況を踏まえ、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である。」との認識のもと、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

そして、平成 26 年 4 月に、国から各地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するために、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請がありました。

本市の公共施設等についても施設の老朽化が進み、改修や建替えが必要な時期を迎えようとしています。

また、本市の財政状況については、少子化、高齢化などによる社会保障関係経費の増加が進み、老朽化する公共施設やインフラの整備更新費用を確保することが厳しい財政運営となることが想定されます。

このような中、本市で保有している建築物を主とした公共施設等について、全体像を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として策定されました。

平成 29 年 3 月
飯山市

計画の位置づけ

- ◆本計画は、総務大臣により発せられた「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日 総財務第74号）による計画策定要請を受け、国の「インフラ長寿命化基本計画」や市の「総合計画」等を踏まえて策定するものです。
- 本市の今後の公共施設等の管理に関する「基本的な方針」を示すものであり、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める個別施設計画の指針となるものです。

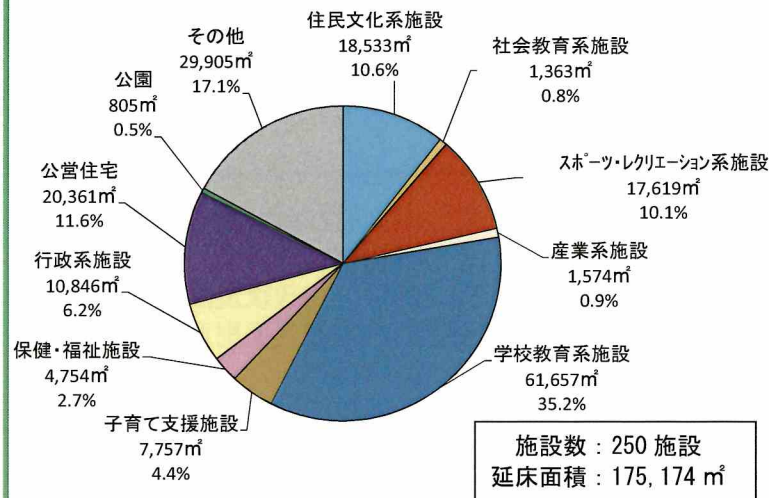
公共施設等の現況

計画対象公共施設等範囲

◆飯山市が保有する公共施設等

- ・**公共施設**：学校、集会施設、公営住宅、スポーツ施設などの公共建築物
・**インフラ資産**：道路、橋りょう、上水道、簡易水道、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水

【公共施設の施設分類別延床面積】（平成28年度調査時点）



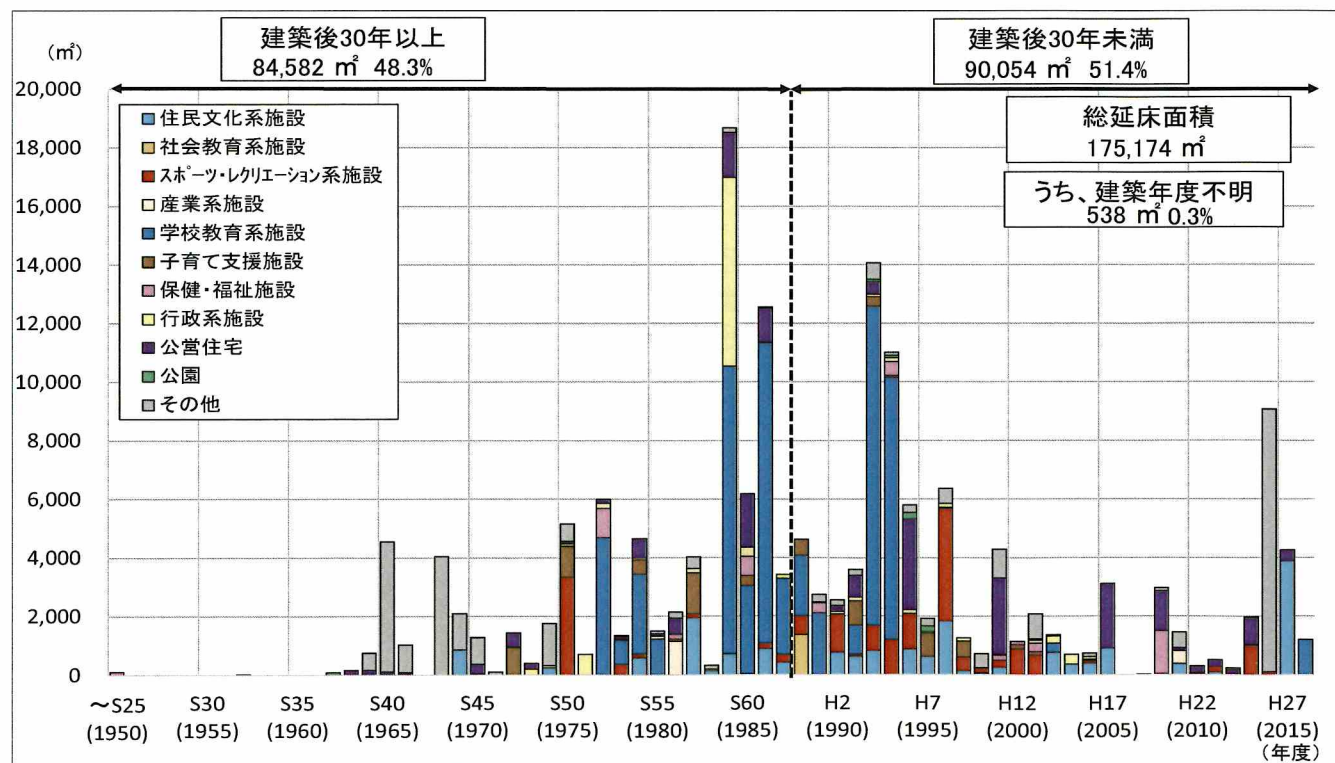
【インフラ資産の保有状況】（平成27年度末現在）

分類	種別	数量
道路		760.3 km
橋りょう		2.9 km
上水道	管路	215.1 km
	上水道施設	1 施設
簡易水道	管路	179.6 km
公共下水道	汚水管路	112.2 km
	公共下水道施設	3 施設
特定環境保全公共下水道	管路	94.7 km
	特定環境保全公共下水道施設	2 施設
農業集落排水	管路	92.9 km
	農業集落排水施設	10 施設

公共施設等の状況

- ◆公共施設の約48%が建築後30年以上を経過しており、老朽化が進行
◆インフラ資産（道路、橋りょう、水道管等）も、老朽化が進行

【公共施設の建築年度別延床面積】



計画の期間

- ◆公共施設等マネジメントの推進においては、中長期的な視点が不可欠であり、本市では概ね20～40年後に多くの施設の更新時期を迎えることから、平成29年度（2017年度）から平成48年度（2036年度）までの20年間を計画期間とします。
- なお、概ね10年ごとに見直すことを基本とし、今後の上位・関連計画などの見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて、適宜見直しを行います。

公共施設等の将来の見通し

現在保有している公共施設等を将来も同規模で更新等する場合

・公共施設

総務省提供ソフトを活用し、平成29年度から平成68年度までの40年間に、新たな建設、統廃合等は行わず、現在保有する公共施設を将来も同規模で更新等とした場合の必要コストを試算したところ、40年間で公共施設の更新等にかかる費用の合計は約805億円と推計されます。

年平均では更新等費用が約20.1億円/年で、投資的経費実績額が約11.6億円/年であることから、約8.5億円/年が不足すると推計されます。

平成29年度から平成38年度までの10年間では、大規模改修を中心に費用がかかる見込みであり、平成38年度以降は更新（建替え）を中心に費用がかかる見込みです。

そして、平成50年代後半頃には、「飯山小学校」、「木島小学校」、「泉台小学校」、「常盤小学校」、「飯山市役所」等の更新時期を迎えることから、更新費用が最も集中する見込みです。

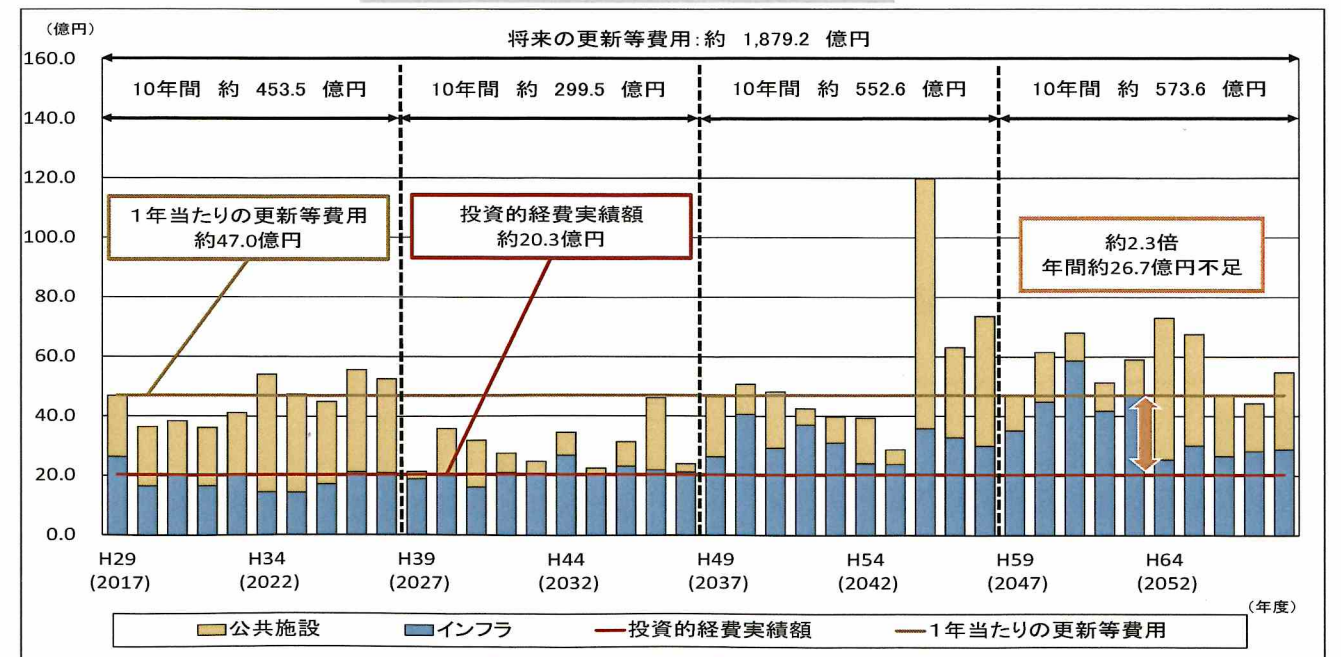
・インフラ資産

同様に平成29年度から平成68年度までの40年間に、現在保有するインフラ資産を更新とした場合の必要コストを試算したところ、40年間でインフラ資産の更新等にかかる費用の合計は約1,075億円と推計されます。年平均では更新等費用が約26.9億円/年で、投資的経費実績額が約8.7億円/年であることから、約18.2億円/年が不足すると推計されます。

将来の更新等費用の推計

- ◆すべての公共施設等（公共施設とインフラ資産の合計）を保有し続ける場合、平成29から68年度までの40年間にかかる更新等費用の推計額は約1,879億円
◆1年当たり約47.0億円/年となり、近年の投資的経費実績額（約20.3億円/年）の約2.3倍

【公共施設等の将来の更新等費用の推計】



※将来更新等費用：「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）を活用して試算

※投資的経費実績額：近年の公共施設とインフラ資産の更新や大規模改修にかかる経費の年平均

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

現状や課題に関する基本認識

■需要の変化への対応

- ・人口減少、高齢化の更なる進行

⇒人口構造の変化などによる需要の変化などに対応した施設の規模や配置などの適正化が必要

■厳しい財政状況への対応

- ・歳入は、地方交付税等に大きく依存している状況であり、今後も厳しい財政運営が続く見込み

⇒今後の厳しい財政状況を見据え、施設の維持管理・運営にかかるコスト縮減や財源の確保が必要

■施設の老朽化への対応

- ・多額の更新等費用の発生、更新等の時期の集中が想定される

（公共施設の建替え・大規模改修、道路の舗装の打替え、橋りょうの架替え、水道管の布設替え等）

⇒施設の安全性や性能の確保と、更新や改修にかかる費用の抑制・平準化が必要

公共施設等マネジメントの取組目標

◆公共施設等を取り巻く現状や課題を踏まえ、持続可能な公共サービスの実現に向けて、飯山市における公共施設等マネジメントの取組目標を以下の通りに定めます。

基本方針1：施設の規模や配置の適正化

将来のまちづくりを見据え、地域特性、住民需要、財政事情などを勘案し、必要となる公共サービスの水準を確保しながら、施設の規模や配置の適正化を図ります。

基本方針2：コストの縮減と財源確保

民間活力の導入、省エネルギー対策、未利用財産の処分、受益者負担の適正化などの様々な取組により、施設の維持管理や運営にかかるコストの縮減と財源の確保を図ります。

基本方針3：計画的な施設の保全

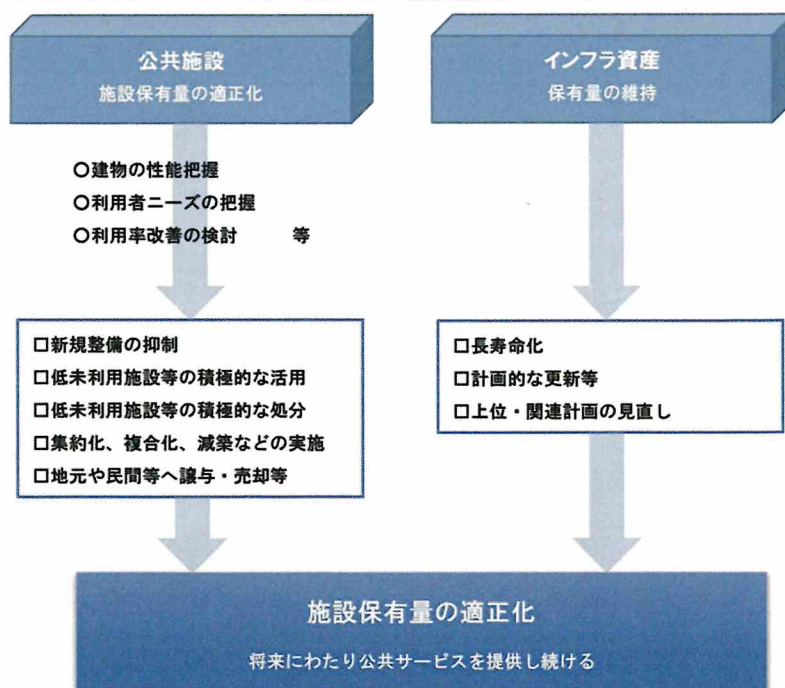
予防保全型の計画的な維持管理により、施設の安全性や性能を確保するとともに、更新や改修にかかる費用を抑制・平準化し、財政負担の軽減を図ります。

公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- 点検・診断等の実施方針
- 維持管理・修繕・更新等の実施方針
- 安全確保の実施方針
- 耐震化の実施方針
- 長寿命化の実施方針
- 統合や廃止の推進方針
- 総合的かつ計画的な管理を実現するための方策

推進体制

- 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有
- フォローアップの実施方針



<問い合わせ先> 飯山市公共施設等総合管理計画 飯山市総務部企画財政課企画調整係

※本概要版は、「飯山市公共施設等総合管理計画」を要約・抜粋したものです。